

派遣型救急ワークステーション 試験運用について

館林地区消防組合では、住民の方に質の高い救急サービスを提供するため、公立館林厚生病院に「派遣型救急ワークステーション」を仮設し、救急隊員の教育及びドクターカーの試験運用（不定期）を行います。

ドクターカーの運用方法は、当組合の高規格救急車に同病院の医師・看護師、救急ワークステーションに派遣中の救急救命士が乗車し、119番通報時及び現場の救急隊員が要請基準に合致する病状でドクターカーを要請し、必要により出動します。（住民の方がドクターカーを要請することはできません。）

医師が現場で開始する医療行為の費用については看護師から紙面で説明します。

お問い合わせ先 消防本部警防課救急管理係 TEL0276-72-8368
--